

# 地域福祉実践計画

計画期間:令和5年度～令和8年度

お互いさまの  
心や気持ちがつながる  
まちづくり



北海道内  
社会福祉協議会  
イメージキャラクター

社会福祉法人 深川市社会福祉協議会

# はじめに

この間、コロナ禍の中で、外出・交流活動の自粛が続き、経済活動の低迷も重なり合い、人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や生活困窮、介護や子育てに対する不安など、地域の福祉課題が複雑・多様化しております。

これらの状況を踏まえ、今後とも深川市社会福祉協議会が、市民のニーズに応え、各種の地域福祉事業の実施や介護・福祉サービスの提供を行い、地域福祉の推進を担う組織として、持続的に活動できるよう、中長期的な展望に立った「地域福祉実践計画」を策定することになりました。

地域福祉実践計画策定委員会の皆様には、関係者アンケート調査などを行い、地域福祉の現状を把握し、課題の抽出と解決方策について協議していただいた結果、地域住民や行政、地域福祉関係機関・団体が共有し、地域福祉を協働して推進できるよう、「深川市における地域福祉のあるべき姿」として、計画の基本理念を「お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり」と定め、理念実現のための4つの基本目標を掲げ、それぞれの取り組み方向と実践項目を取りまとめていただきました。

改めて、策定委員会委員の皆様のご尽力に感謝を申し上げますとともに、市民の皆様には、本計画の推進にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

深川市社会福祉協議会会長 三ッ井 隆 博

1年間という短い期間でしたが、地域福祉の関係機関や団体、学識経験者10名による熱心な討議により、深川市社会福祉協議会（市社協）が目指すべき基本理念や目標具体的施策等全体計画の策定にこぎつけることができました。

はじめに、関係機関や団体の協力を得て、生活課題や地域福祉についてアンケートを行い、深川市におけるその課題を抽出してきました。

また、全道では、およそ半数の市町村社協が全体計画をもち、住民と共に地域の福祉課題や生活課題を共有し、評価・改善を図っているということで、先進地の事例もいくつか取り寄せ、参考にさせていただきました。

こうして、地域福祉の推進母体としての市社協の基本理念を「お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり」としました。それは、支え、支えられる側という立場の垣根を越えて共に生きる基盤を作り、思いやりの心や気持ちでつながる明るい地域社会の実現をめざすものです。

変化の激しい、混沌とした社会情勢ですが、策定委員の皆様へ感謝を申し上げますとともに、市民の皆様には、本計画が市社協の羅針盤となり、豊かな実践の糧となるようお力添えをお願い申し上げます。

地域福祉実践計画策定委員会委員長 大久保 春 夫

# 深川市社会福祉協議会地域福祉実践計画

## 目次

はじめに

### 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第2章 地域福祉の現状と課題

- 1 関係者アンケートによる把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 地域福祉活動団体からの把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 策定委員会による課題抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

### 第3章 計画の理念と基本目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

### 第4章 取り組みの方向と実践項目（事業）

- 基本目標1 みんなで支え合う地域づくり・・・・・・・・・・ 17
- 基本目標2 地域福祉の担い手づくり・・・・・・・・・・ 20
- 基本目標3 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり・・ 23
- 基本目標4 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり・・ 27

### 第5章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

- ・深川市社会福祉協議会は、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」について、行政や社会福祉関係機関・団体、地域住民と「深川市における地域福祉のあるべき姿」を共有し協働して推進していきけるよう、中長期的な展望に立って地域福祉活動を計画的・効果的に取り組んでいく「地域福祉実践計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

- ・本計画は、深川市社会福祉協議会が策定する、地域住民の主体的な地域福祉活動の取り組み内容などを定めた地域福祉の実践計画であり、地域福祉計画の内容を包含する深川市総合計画をはじめ、本会の事業と連携する深川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び深川市障がい福祉計画・障がい児福祉計画など地域福祉関連計画との整合性を図り、それらを地域福祉の視点から地域で総合的に展開するための実践計画として位置付けられるものです。また、連携して策定する経営改善計画とも整合性をもった計画となります。

## 3 計画の期間

- ・深川市社会福祉協議会では、平成17年度に地域福祉活動計画（平成18年度～平成22年度）を策定した経過はあるものの、現在有効な計画は策定されていないことから、本計画を新たに第1期計画とし、計画期間を令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）までの4年間とします。
- ・第2期は、本会の事業と連携する深川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び深川市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定サイクルに合わせた計画期間とします。

年度（令和）	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
市総合計画	R3 策定								策定	
市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	策定			策定			策定			策定
市障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	策定			策定			策定			
経営改善計画				策定			見直し			策定
地域福祉実践計画				策定			見直し			策定

## 4 計画の策定体制

- ・本計画の策定にあたっては、理事、評議員、各分野（高齢者・障がい者・児童・まちづくり）の学識経験者、行政担当者12名で構成する「地域福祉実践計画策定委員会」を設置し、役員・評議員・策定委員・民生委員や地域福祉活動関係者へのアンケートにより生活課題を把握し、課題解決に向けた考え（方策）について協議を重ね策定に取り組みました。

### （策定の流れ）

4~5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2~3月	3月
	理事会	策定委員会		策定委員会	策定委員会		策定委員会	理事会	策定委員会	理事会
事務局	評議員会	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	評議員会
策定準備	アンケート	協議	アンケート集計	協議	協議	事務局素案	計画素案	素案審議	計画案	計画策定

### 【地域福祉実践計画策定の意義】

- ①計画策定を通して、住民等の地域生活課題の共有、目標に対する合意形成を図り、役割分担や協力体制の必要性を明らかにする。
- ②社協内部での目標共有や各部署の連携の必要性等が再確認されることなどにより、体制強化が図られる。
- ③計画策定を通して、住民等の社協活動の理解を深め、協力体制の構築を図る。
- ④長期計画を策定することで、地域福祉に関する活動が体系的にすすめられ住民の参加や関係機関等との連携がとりやすくなる。
- ⑤市町村内の圏域ごとの課題等の相違や分野・領域ごとの施策の濃淡が明らかになる。
- ⑥地域の評価、分析、施策化及び効果的な推進方策の検討及び財源確保などを通じ、職員の人材育成や新たな能力発揮が期待される。
- ⑦民間（住民）の地域福祉活動の展開が明らかになることにより、市町村の行政計画への連携促進が図られる。
- ⑧体系的な地域福祉活動の展開により、財政対策が計画的に進められることが可能となるとともに、市町村行政、住民の協力が期待される。
- ⑨民間の地域福祉活動が豊かに用意されることで、福祉サービスの総合化が図られる。

（「地域福祉実践計画策定・進行管理・評価マニュアル」より）

## 第2章 地域福祉の現状と課題

### 1 関係者アンケートによる把握（役員・評議員・策定委員・民生委員）

- ・令和4年6月から8月に関係者（151名）にアンケートを実施し88名から回答を得ました（複数回答）。

【生活課題】-選択肢 あなたが気になる地域生活課題は何ですか。

1. 特にない
2. 子どもが気軽に集える場所がない
3. 子育てに必要なサービスや支援が少ない
4. 障がい児や障がい者が気軽に集える場所がない
5. 障がい児や障がい者が必要とするサービスが少ない
6. 高齢者が気軽に集える場所がない
7. 高齢者が必要とするサービスが少ない
8. 経済的に困窮している人がいる
9. 引きこもりなど地域から孤立している人がいる
10. 近所付き合いができない人がいる
11. 災害時や緊急時に助け合う仕組みがない
12. 「身内がいない」「身内に連絡が取れない」など緊急時に周りの助けの必要な人がいる
13. ちょっとしたことを頼める人がいないため困っている人がいる
14. 老老介護で困っている人がいる
15. 医療機関が少ない
16. バスやタクシーなどに一人で乗れないなど外出時の移動に困っている人がいる
17. 交通の便が良くない
18. 買い物が不便
19. 空き家や空き地があり治安や衛生面などから心配
20. 日常的に相談できる場所が少ない
21. 様々な活動の担い手が少ない
22. その他

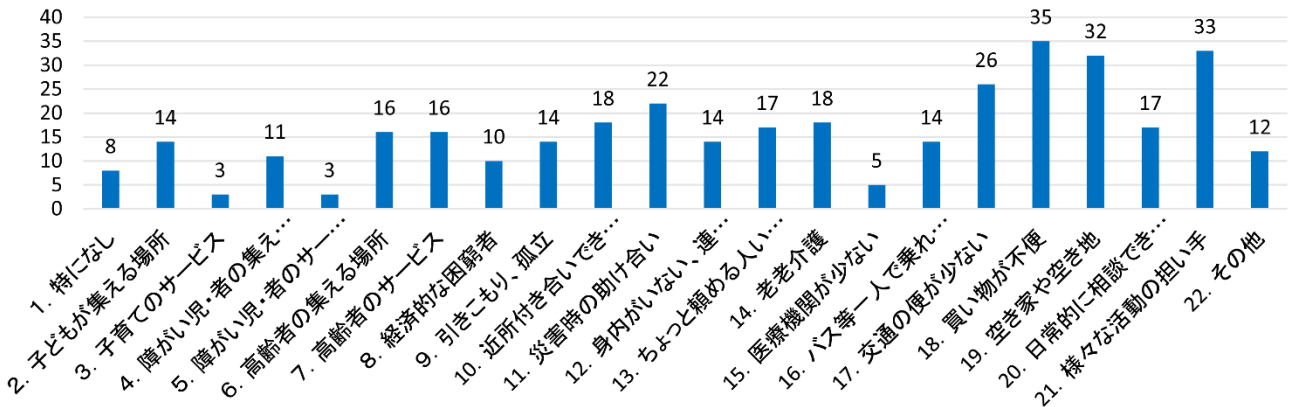
【社協に期待すること】-選択肢 今後「深川市社会福祉協議会」が力を入れていくべきと思う分野や取り組み

1. 子育て支援
2. 障がい者支援(福祉サービスなど)
3. 介護・福祉サービス事業所の経営
4. 生活支援サービスの創出(公的サービス以外の家事援助や外出支援など)
5. 世代や分野を超えた集いの場
6. 地域福祉活動の支援(小地域ネットワーク・介護予防ふれあいサロンなど)
7. ボランティア活動の促進
8. 災害時の対応に備えた取り組み(災害ボランティアセンターの設置、活動・要援護者の支援)
9. 生活困窮世帯への取り組み
10. 社会的孤立世帯への取り組み
11. 成年後見、権利擁護の取り組み
12. 総合的な窓口
13. その他

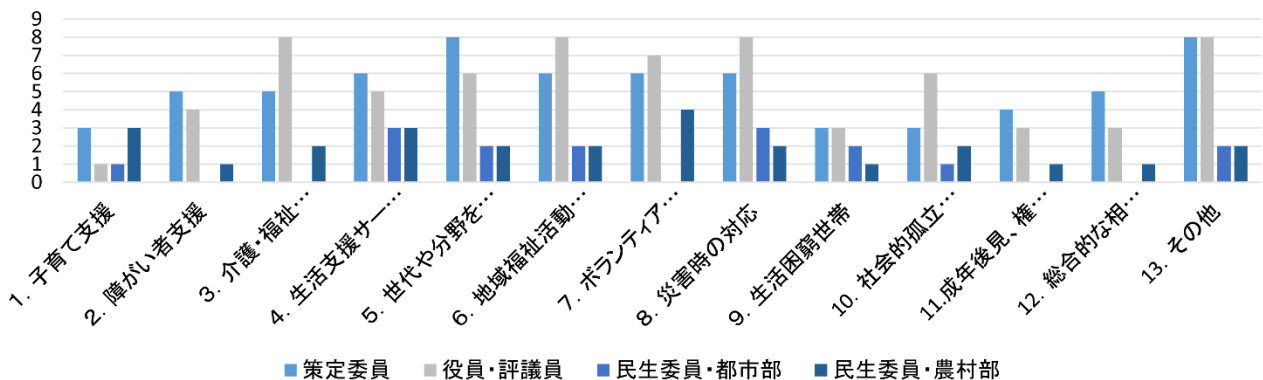
【生活課題】あなたが気になる地域生活課題は何ですか。

選択肢	策定委員		役員・評議員		民生委員・都市部		民生委員・農村部		合計	
1. 特になし	1	7.7%	1	3.3%	4	16.0%	2	10.0%	8	9.1%
2. 子どもが集える場所	4	30.8%	4	13.3%	3	12.0%	3	15.0%	14	15.9%
3. 子育てのサービス	1	7.7%	1	3.3%	0	0.0%	1	5.0%	3	3.4%
4. 障がい児・者の集える場所	5	38.5%	3	10.0%	3	12.0%	0	0.0%	11	12.5%
5. 障がい児・者のサービス	1	7.7%	2	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.4%
6. 高齢者の集える場所	2	15.4%	6	20.0%	5	20.0%	3	15.0%	16	18.2%
7. 高齢者のサービス	4	30.8%	6	20.0%	2	8.0%	4	20.0%	16	18.2%
8. 経済的な困窮者	2	15.4%	2	6.7%	2	8.0%	4	20.0%	10	11.4%
9. 引きこもり、孤立	6	46.2%	2	6.7%	2	8.0%	4	20.0%	14	15.9%
10. 近所付き合いできない	5	38.5%	6	20.0%	4	16.0%	3	15.0%	18	20.5%
11. 災害時の助け合い	6	46.2%	9	30.0%	5	20.0%	2	10.0%	22	25.0%
12. 身内がない、連絡とれない	4	30.8%	6	20.0%	1	4.0%	3	15.0%	14	15.9%
13. ちょっと頼める人いない	4	30.8%	5	16.7%	5	20.0%	3	15.0%	17	19.3%
14. 老老介護	3	23.1%	10	33.3%	4	16.0%	1	5.0%	18	20.5%
15. 医療機関が少ない	0	0.0%	3	10.0%	0	0.0%	2	10.0%	5	5.7%
16. バス等一人で乗れない	3	23.1%	4	13.3%	3	12.0%	4	20.0%	14	15.9%
17. 交通の便が少ない	4	30.8%	9	30.0%	4	16.0%	9	45.0%	26	29.5%
18. 買い物不便	5	38.5%	11	36.7%	8	32.0%	11	55.0%	35	39.8%
19. 空き家や空き地	7	53.8%	10	33.3%	7	28.0%	8	40.0%	32	36.4%
20. 日常的に相談できる場所	4	30.8%	6	20.0%	1	4.0%	6	30.0%	17	19.3%
21. 様々な活動の担い手	5	38.5%	14	46.7%	8	32.0%	6	30.0%	33	37.5%
22. その他	4	30.8%	5	16.7%	2	8.0%	1	5.0%	12	13.6%
回答者	13		30		25		20		88	

合計

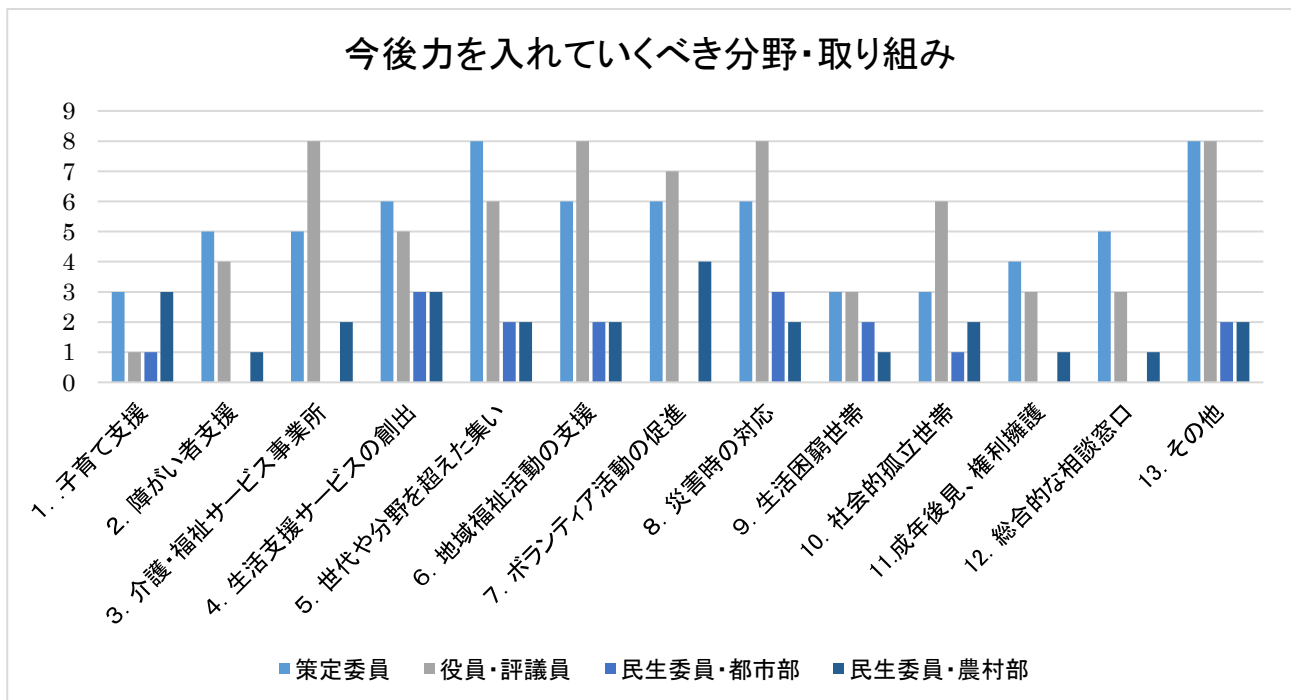
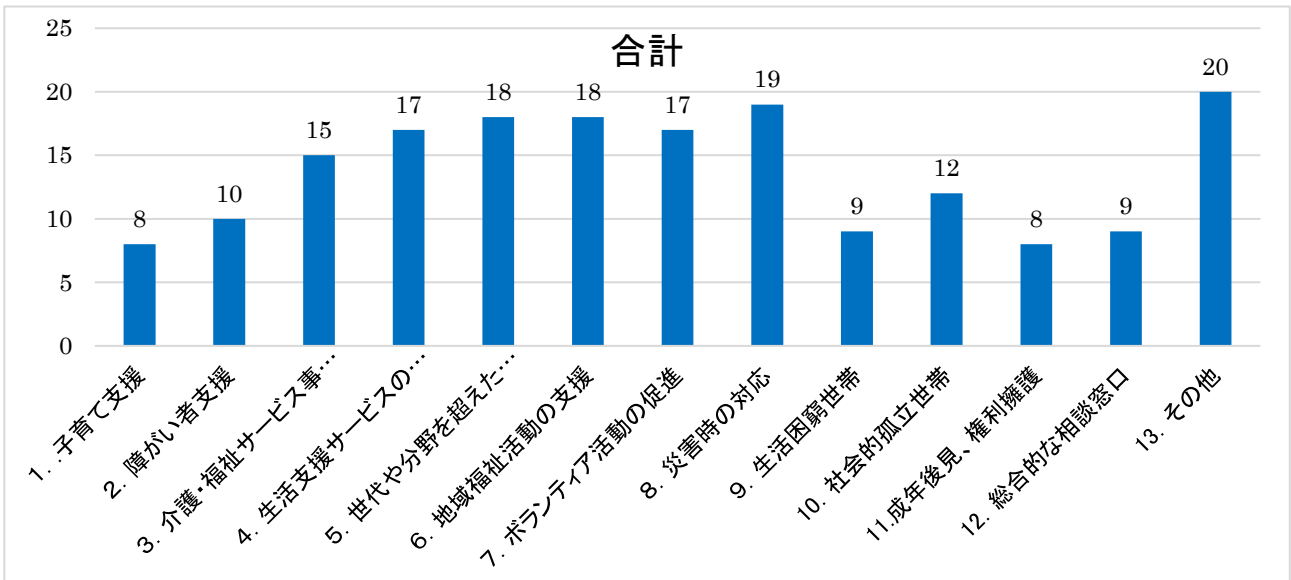


今後力を入れていくべき分野・取り組み



【社協に期待すること】 今後「深川市社会福祉協議会」が力を入れていくべきと思う分野や取り組みを教えてください。

選択肢	策定委員		役員・評議員		民生委員・都市部		民生委員・農村部		合計	
1. 子育て支援	3	23.1%	1	3.3%	1	4.0%	3	15.0%	8	9.1%
2. 障がい者支援	5	38.5%	4	13.3%	0	0.0%	1	5.0%	10	11.4%
3. 介護・福祉サービス事業所	5	38.5%	8	26.7%	0	0.0%	2	10.0%	15	17.0%
4. 生活支援サービスの創出	6	46.2%	5	16.7%	3	12.0%	3	15.0%	17	19.3%
5. 世代や分野を超えた集い	8	61.5%	6	20.0%	2	8.0%	2	10.0%	18	20.5%
6. 地域福祉活動の支援	6	46.2%	8	26.7%	2	8.0%	2	10.0%	18	20.5%
7. ボランティア活動の促進	6	46.2%	7	23.3%	0	0.0%	4	20.0%	17	19.3%
8. 災害時の対応	6	46.2%	8	26.7%	3	12.0%	2	10.0%	19	21.6%
9. 生活困窮世帯	3	23.1%	3	10.0%	2	8.0%	1	5.0%	9	10.2%
10. 社会的孤立世帯	3	23.1%	6	20.0%	1	4.0%	2	10.0%	12	13.6%
11. 成年後見、権利擁護	4	30.8%	3	10.0%	0	0.0%	1	5.0%	8	9.1%
12. 総合的な相談窓口	5	38.5%	3	10.0%	0	0.0%	1	5.0%	9	10.2%
13. その他	8	61.5%	8	26.7%	2	8.0%	2	10.0%	20	22.7%
回答者	13		30		25		20		88	





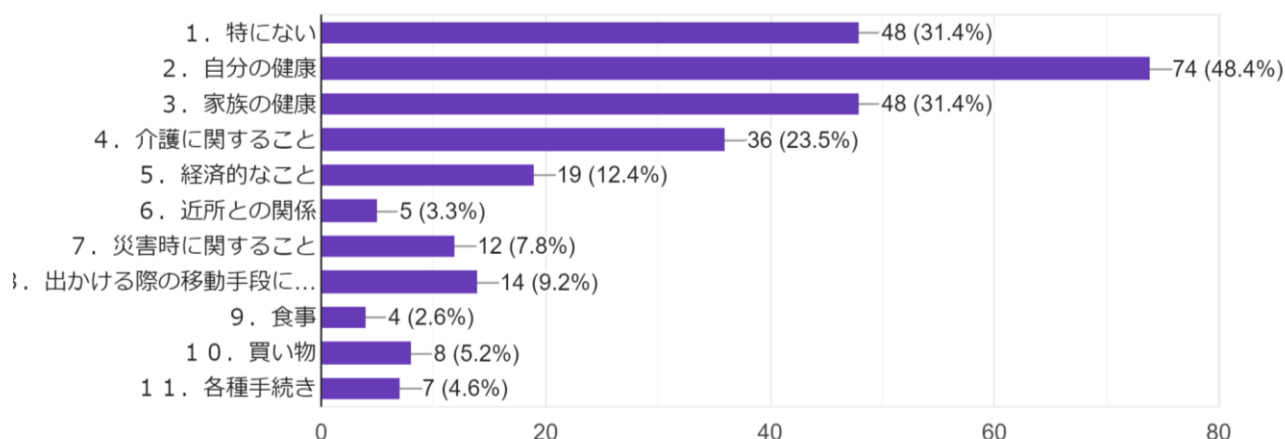
- ・アンケート結果では、1位「買い物が不便」、2位「様々な活動の担い手が少ない」3位「空き地や空き家があり治安や衛生面などが心配」となった。この他では、「交通の便が少ない」「災害時や緊急時に助け合う仕組みがない」「近所付き合いができない人がいる」「老老介護で困っている人がいる」をチェックする方が多かった。
- ・これらチェックの多かった6つの選択肢を中心に、社会福祉協議会関係者が考える地域生活課題として、「生活に直結するサービスの減少」「担い手不足による地域の福祉力の低下」「高齢者世帯における生活維持が困難」「周囲とのコミュニケーションの不足」があげられた。

## 2 地域福祉活動団体からの把握 (サロン・小地域ネットワーク・シルバークラブなど)

- ・令和4年8月から9月に地域福祉活動団体に参加していた高齢者にアンケートを実施し154名から回答を得ました。

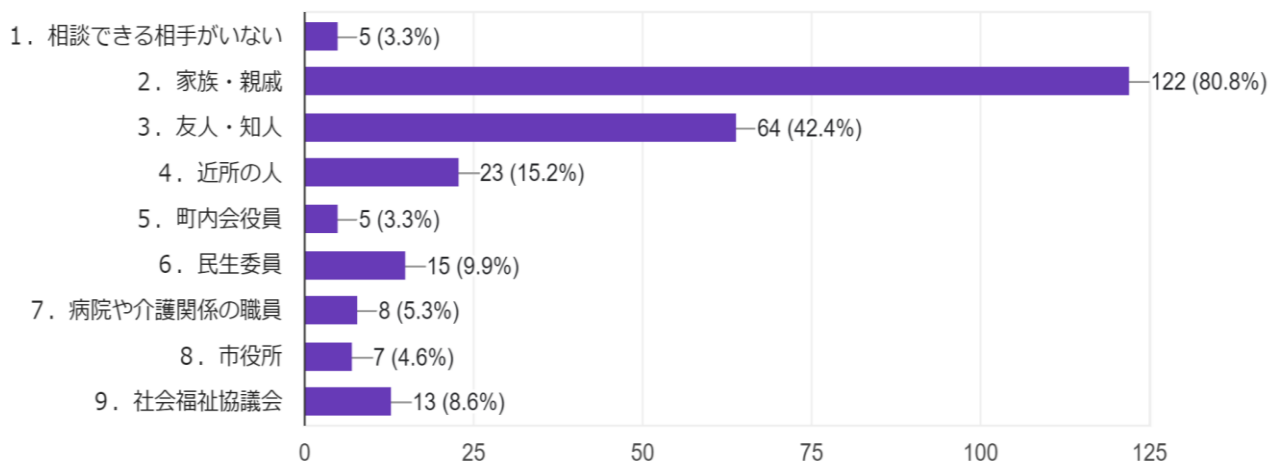
### 【不安・悩み】毎日の暮らしの中で不安や悩みはありますか？（複数回答）

153件の回答



### 【相談相手】悩みや不安を相談する相手は誰ですか？（複数回答）

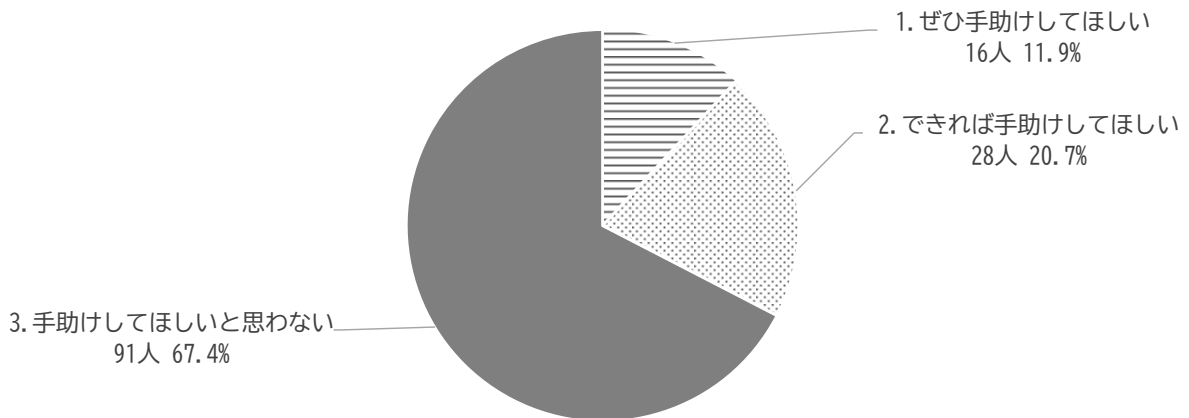
151件の回答



### 【手助けを受けること】

生活の中での困りごとがあるとき、近所の人に手助けしてもらうことについてどう思いますか？

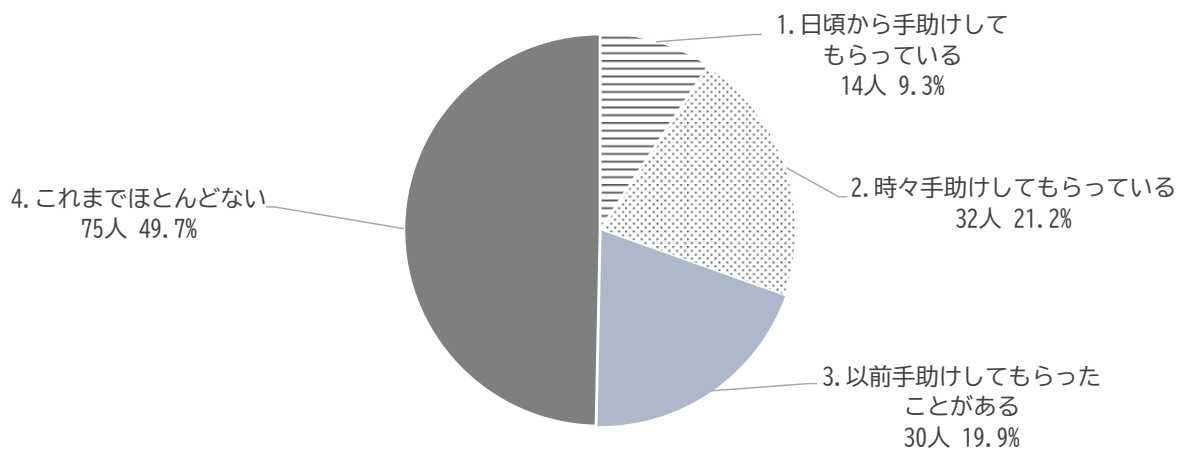
135件の回答



### 【手助けを受けた経験】

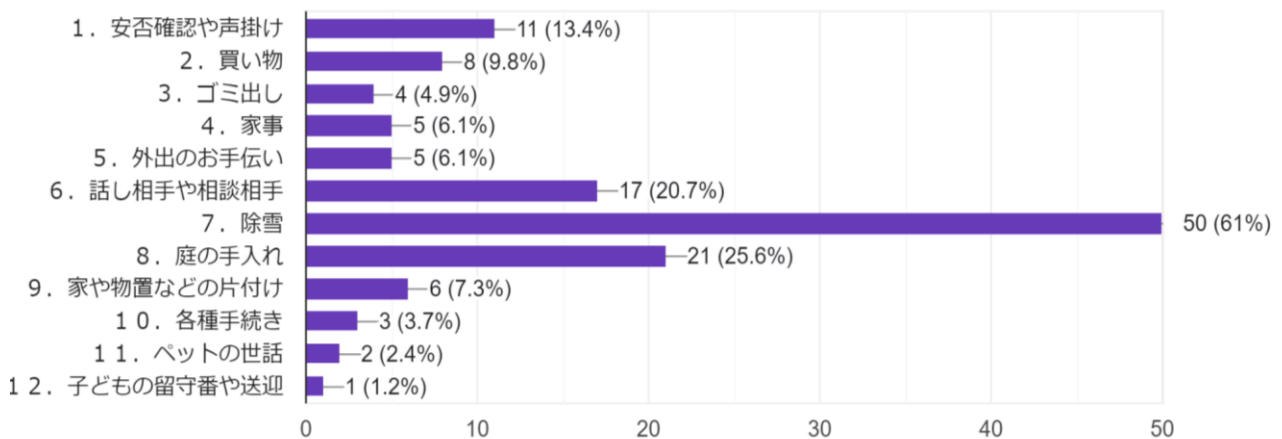
今まで近所の人に手助けしてもらったことがありますか？

151件の回答



### 【手助けを受けた内容】手助けをしてもらったことを教えてください。（複数回答）

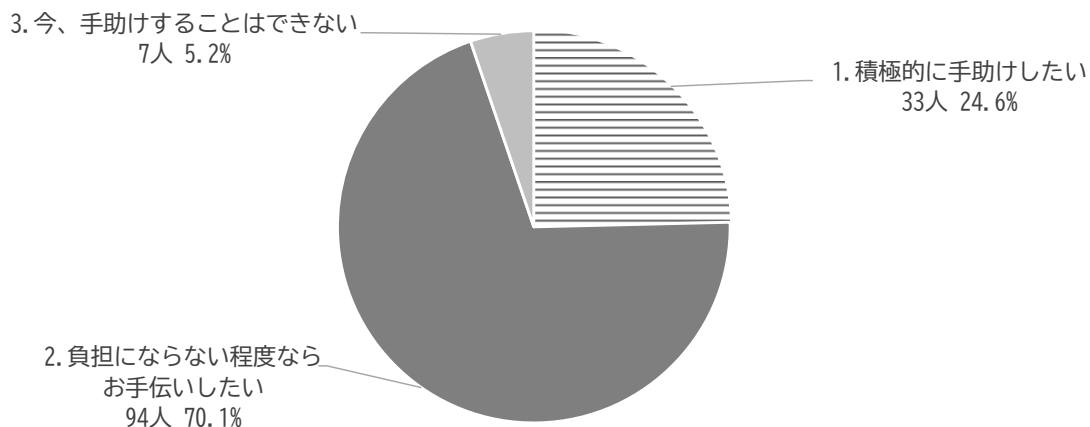
82件の回答



### 【手助けをすること】

近所の人が手助けを必要としているとき、あなたどうしますか？

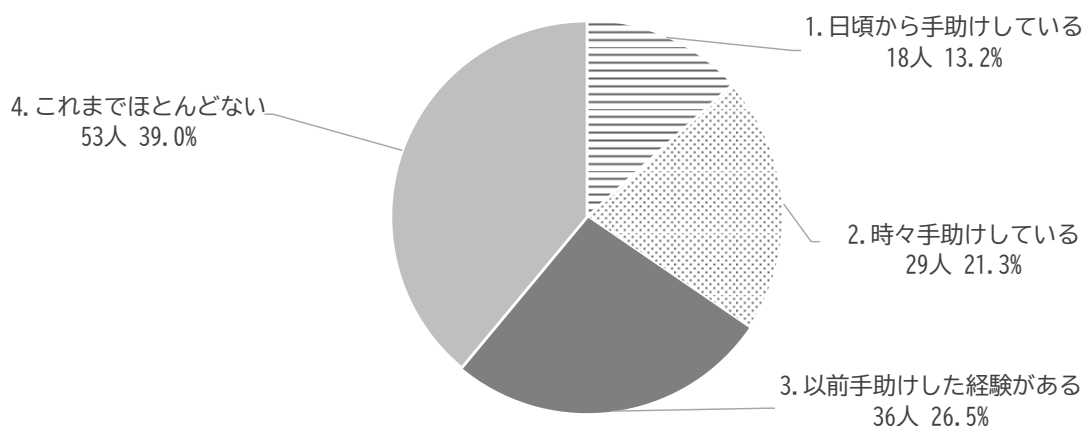
134件の回答



### 【手助けした経験】

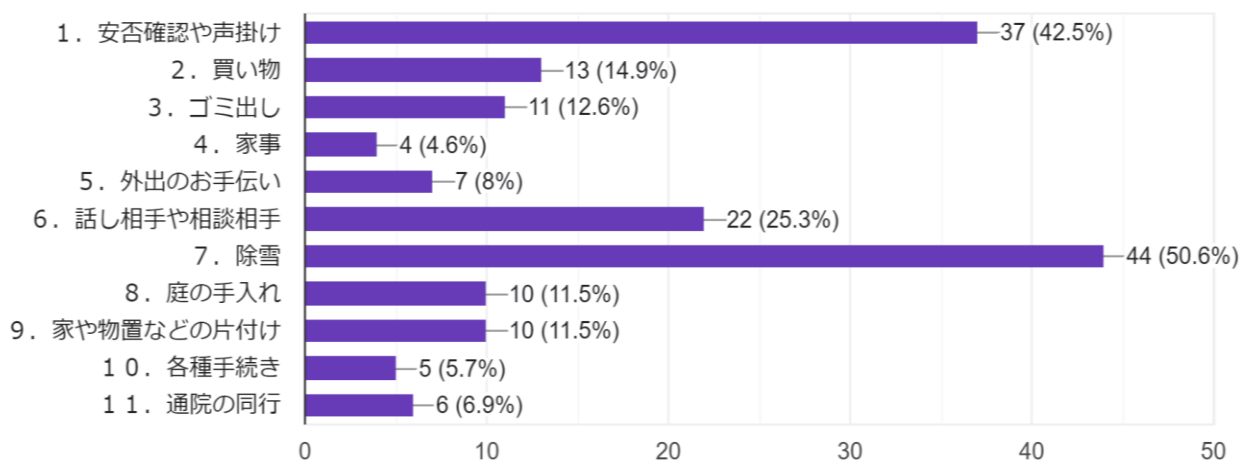
これまで、近所の人の手助けをしたことがありますか？

136件の回答



### 【手助けした内容】手助けしたことを教えてください。（複数回答）

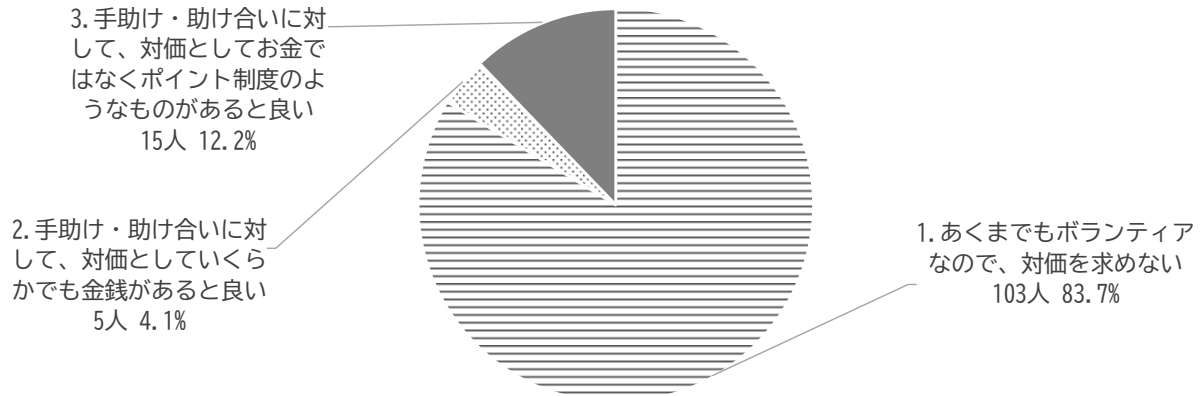
87件の回答



【手助け・助け合いの対価】

近所などで住民同士による手助け・助け合いを行う際に、最も近い考えを教えてください。

123件の回答



（旭区・文光町の困りごと調査）

・令和2年8月から令和3年3月に旭区の小地域ネットワーク対象者及び介護予防ふれあいサロン参加者74名、令和4年12月から令和5年1月に文光町の小地域ネットワーク対象者217名に困りごと調査を実施し、計291名から回答を得ました。（地区によって一部設問方法が異なる。一部無回答は含まない。）

	旭区		文光町	
<b>1. 生活全般について</b>				
①自由にどこにでも出かけられる	42人	57%	168人	77%
②町内会や隣近所の範囲でお付き合い程度はしている	12人	16%	17人	8%
③少し大変だが、近所くらいなら出掛けられる	10人	14%	12人	6%
④ほとんど家の中で過ごすことが多い	8人	11%		
⑤家族や誰かの手をかりないと生活は難しい	2人	3%	20人	9%
<b>2. 災害時の避難について</b>				
①自力で避難所に避難できる			183人	84%
②避難所への避難に手助けが必要			34人	16%
<b>3. 日常のゴミ出しについて</b>				
①自分でできている	42人	57%	180人	83%
②少し大変になってきているが、自分でできている	25人	34%	11人	5%
③誰かに頼んでいる	7人	9%	26人	12%
<b>4. 日常の買い物について</b>				
①自分でできている	48人	65%	159人	73%
②少し大変になってきているが、自分でできている	12人	16%	20人	9%
③誰かに頼んでいる・宅配等を利用している	14人	19%	38人	18%
<b>5. 調理について</b>				
①自分でできている	38人	51%	166人	76%
②少し大変になってきているが、自分でできている	13人	18%	15人	7%
③誰かに頼んでいる・宅配等を利用している	23人	31%	36人	17%
<b>6. 通院について</b>				
①自分でできている	56人	76%	164人	76%
②少し大変になってきているが、自分でできている	8人	11%	20人	9%
③誰かに頼んで付き添ってもらっている	10人	14%	33人	15%
<b>7. 日常（玄関先程度）の除雪について</b>				
①自分でできている	19人	26%	109人	50%
②少し大変になってきているが、自分でできている	17人	23%	55人	25%
③すべて誰かに頼んでいる	38人	51%	53人	24%

	旭区		文光町	
8. いきがい、居場所や仲間について				
①定期的に仲間と集まって話している	37人	50%	90人	41%
②定期的ではないが、仲間と集まって話している	18人	24%	48人	22%
③仲間と集まって話す機会はほとんどない	14人	19%	51人	24%
④仲間・友人はほとんどいない	5人	7%	24人	11%
⑤集まる機会があれば参加してみたい ※再掲	9人	12%	11人	5%
9. 公的手続き、書類について				
①すべて自分でできる	45人	61%	141人	65%
②簡単な手続き等は自分でできる	13人	18%	38人	18%
③すべて誰かに頼んで手続きしてもらっている	16人	22%	38人	18%
10. 相談先について ※複数回答				
①家族や親せきに相談できる	70人	60%		
②友人に相談できる	19人	16%		
③近所や町内の方などに相談できる	10人	9%		
④地域包括支援センターなど公的な機関に相談できる	6人	5%		
⑤身内や知人以外で相談できる場所があったら良いと思う	11人	9%		
11. 「頼みごと」について ※任意調査				
①今のところ自分でできるので、頼みごとはない			149人	69%
②気兼ねなく頼める人がいる	18人	72%	56人	26%
③頼んだとしても気を遣う	4人	16%		
④なかなか頼める人がいない	3人	12%	12人	6%
⑤頼める人がいなくても、困ることはない ※再掲			1人	0%
⑥気兼ねなく頼めるところがあると良いと思う ※再掲	18人	72%	7人	3%
⑦頼みやすい金額は？				
・無料・考えたことはない	1人	4%	3人	18%
・1時間 500円程度	5人	20%	7人	41%
・1時間 1,000円～1,500円程度	19人	76%	7人	41%
・1時間 1,500円以上	人	0%	人	0%

### 3 策定委員会による課題抽出

- ・ 1 から 13 は、地域福祉実践計画策定委員会において意見交換されたテーマごとの「現状と課題」の認識です。

#### 1. 子育て支援

- ・ 子どもが集える場所（児童センター・生き生きスポットなど）や子育てサービスは充実しているように見えるが、地域によっては遊べる場所がないなどの違いがみられる。
- ・ 親の養育能力の低下と核家族化による身内などの支援が受けられない世帯が増え、行政の家庭児童相談が増えている。また、親の勤務時間との関係から学童保育の時間延長も必要となっている。
- ・ 年間出生数が70人程度であり、未来を背負う貴重な子ども達には甘やかすことなく、かつ大事に育てる視点を持ち、児童関係機関・施設等が連携した子育て支援の仕組みが必要である。

#### 2. 障がい者支援

- ・ 障がい者に対する理解が低いと思うので、触れ合う場を多くすることが必要ではないか。
- ・ 各種障がい福祉サービスの提供体制の強化や、8050問題などを含めた重層的な相談支援の充実が必要である。
- ・ 親が亡くなった後の、障がい者の生活維持が課題である。

#### 3. 介護・福祉サービス事業所の経営

- ・ 高齢者人口の増加や老老介護に対応するために介護・福祉サービス事業の継続が必要である。また、市内では介護・福祉サービスが限られているので選択肢が増えるとともに、提供体制の充実が求められる。
- ・ 高齢者の利用できるサービスの内容や仕組みなど情報の説明が欲しい。情報を知ることにより高齢者が安心できるので、サービスや相談窓口の周知徹底が必要である。また、困っている人と相談窓口をつなぐ人や場所（町内会、小地域、サロン等）を作っていくことも大切である。
- ・ ケアマネジャーやホームヘルパーが不足しているのであれば、人づくりにお金を出さないとならないのではないか。
- ・ サービスを利用する人の終活の面倒を見る仕組みが必要であり、そのための人材育成（スキル・お金）も必要である。

#### 4. 生活支援サービスの創出

- ・ どのようなニーズがあるか調査が必要である。
- ・ 買物支援やゴミ出し支援など気軽に動いてくれるサービスがあると良い。
- ・ 高齢者にも元気な人がいるので、協力してもらえる仕組みづくりをしてはどうか。
- ・ 自動車での外出支援（送迎）が可能なサービスを創出する。

#### 5. 世代や分野を超えた集いの場

- ・ 気軽に利用できる場がない。
- ・ 世代間交流、高齢者と子ども達（子供会・保育園児など）との交流、地域で大人と子どもがと

もに学び、地域への愛着を育むプログラムも良いと思う。また、高齢者が運営する子ども食堂も希望したい。

- ・大学生・高校生などとの交流の場づくり（担い手育成、福祉活動推進）。
- ・認知症の方が社会とつながる居場所「認知症カフェ」のような集いの場。
- ・各家庭で不要になった利用価値のある物を、学生や母子家庭等希望者に配れる場の提供。

## 6. 地域福祉活動の支援

- ・高齢者は、一人暮らし世帯だけではなく夫婦世帯などの複数で住んでいても安心ではない。
- ・昔から地域とのつながりが深い農村部であっても、高齢者の中にはひきこもりがちの方や、地域での活動ができなくなった方も出てきており、安否確認などが必要である。
- ・65歳を過ぎて働いている方が増えており、活動の担い手が不足している。高齢者であっても担い手を続けてもらうことや、若い世代も含めた幅広い年齢層から活動に参加してもらうことが必要である。また、若いお母さん世代などに意見を聞き、新たな発想（気づき）をもらえることがある。
- ・活動の支援として、活動助成や研修会など継続してもらいたい。活動内容によっては助成の拡大もお願いしたい。

## 7. ボランティア活動の促進

- ・ボランティアに参加したいがどうしたら良いか分からない人もいる。ボランティアセンター機能の周知を積極的に行い、参加推進を図るべきである。
- ・ボランティア活動に気軽に参加できるきっかけや仕組みが必要である。例えば、特技や趣味を生かして活動できる活動の場づくりや、「これだけなら活動できる」という「だけボラ」を普及するなど。
- ・中高生へのボランティア登録を促進するために、学校等と連携したシステム（単位取得となるカリキュラムなど）の確立を行う。
- ・ボランティア活動の需要の把握と、供給のバランスを意識したマッチングが課題である。問題点や課題を拾い出すコーディネーターの機能が必要である。

## 8. 災害時の対応に備えた取り組み

- ・災害時の対応に向けて、近所など身近で平常時から顔の見える関係づくりが必要である。
- ・自主防災組織や町内会、防災協力団体と連携し、災害時の要援護者の避難支援の体制を確立するべきである。また、地域によって災害の内容も違うので、地域毎の防災訓練や、防災ガイドブック（市作成）の講習会を町内会やサロンなどの単位で開催できると良い。
- ・市と連携し災害時の協定や災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成に取り組むべき。

## 9. 生活困窮世帯への取り組み

- ・困窮世帯が周囲から見えづらいし確認しにくいので、市や社会福祉協議会が積極的に実態把握に努めるべきである。
- ・困窮世帯への支援活動として、フードバンクや生活用品の寄付など地域で支え合う取り組みがあると良い。

## 10. 社会的孤立世帯への取り組み

- ・孤独・孤立・引きこもりの世帯や身内と連絡の取れない世帯、近隣とのコミュニケーションが苦手な人も増えている。
- ・以前は町内会で家族台帳を作って世帯の把握ができたが、現在個人情報保護法の影響で難しくなっている。
- ・孤立の解消を進めるには、町内会や民生委員と連携した引きこもり等の実態把握を行うことや孤立防止のために近所など身近で顔の見える関係づくりが必要である。

## 11. 成年後見、権利擁護の取り組み

- ・身元引受のない認知症高齢者も増えるので待ったなしの課題である。
- ・成年後見制度を知ってもらう周知と、相談に応じる体制の整備が必要である。
- ・「70歳になったら〇〇しておくべき」研修会の開催などを通じて、自分が今後どう生活していくべきかを考える機会が必要である。

## 12. 総合的な窓口

- ・困っていても、そこからどうして良いのか分からず相談できない人がいる。
- ・なんでも相談できる窓口体制が必要である。また、出張相談など、地域に飛び込み相談を受ける取り組みも必要となる。

## 13. その他

(空き家・空き地について)

- ・空き家・空き地の放置が増えており、「所有者との連絡がつかない」「相続放棄」が増えている現状がある。また、空き家の屋根が飛んで危険などの情報が市に寄せられるので、計画策定の必要性を感じている。

(終活について)

- ・高齢者世帯の内、家の片付けや整理が進んでいない世帯が多い。生前の内にシンプルな生活環境づくりの手助けがあると、身も心も軽くなるのではと思う。

(安否確認方法について)

- ・山間部に散在する高齢者の安否確認方法として、ワンプッシュ式で会話できる設備の設置ができないか。効果として、①安否確認ができる②老人が会話できる③タクシー、買い物の取次④体調異常の時の取次⑤不明な事の相談ができる。以上のような機能を持つ体制を作ってはどうか。

(見守りについて)

- ・対象者を地域ごとにマップに書き込み、連絡網を作る事で安心して生活が出来、見守る事が出来ると思う。

(福祉施策について)

- ・若者の声を施策に生かすための仕組みを構築する（地元には拓大もあります）。



## 第3章 計画の理念と基本目標

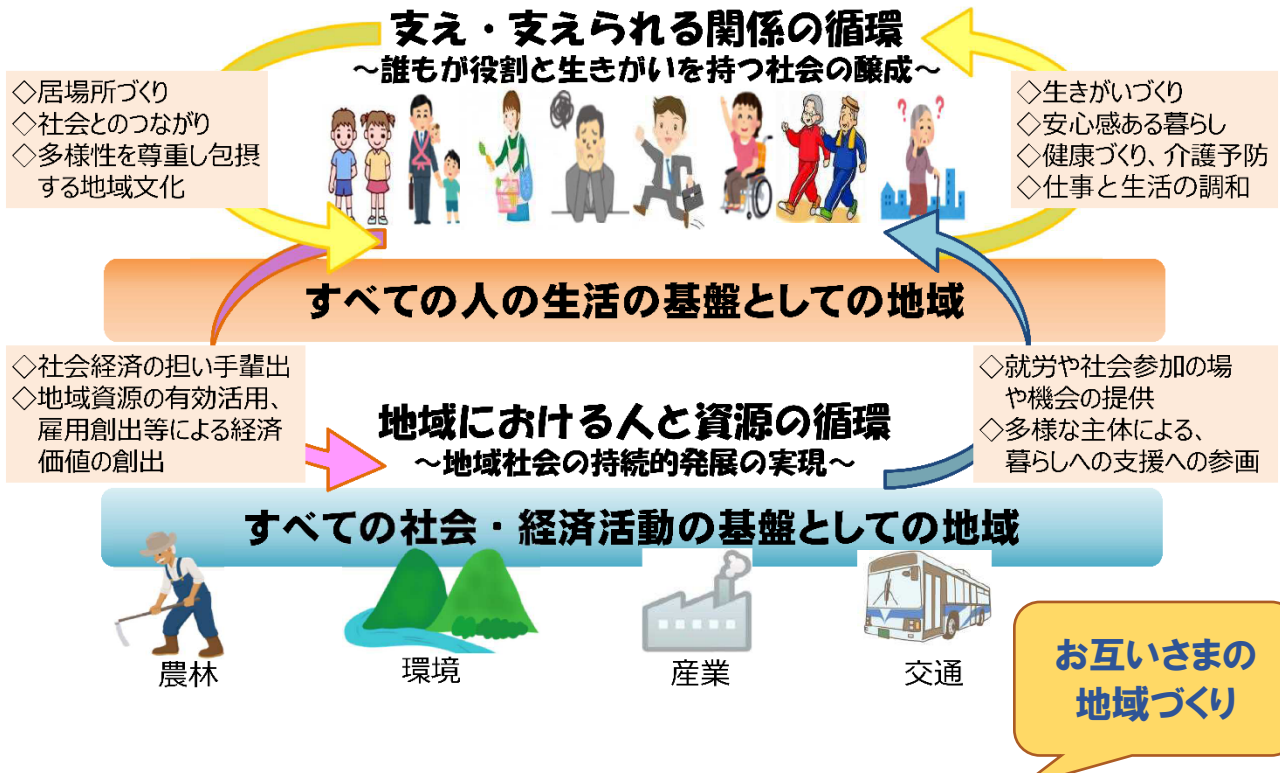
### 1 基本理念

#### お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり

- ・深川市社会福祉協議会は、地域共生社会の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、周囲の人や地域のことに関心を持ち、皆が「お互いさま」という心や気持ちを持ち、人と人、人と組織、そして組織と組織が連携・協働し様々な課題を解決する「つながる」まちづくりに取り組みます。

### 地域共生社会とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



「あらゆる立場の住民が主役になる」「あらゆる住民、関係者が相互に力を発揮できる」

## 2 基本目標

- ・基本理念を実現するために、4つの目標を掲げ計画を推進していきます。

### 基本目標1 みんなで支え合う地域づくり

- ・地域住民の参加と住民同士の支え合う関係づくりを促進するため、地域の福祉力向上に取り組めます。

### 基本目標2 地域福祉の担い手づくり

- ・住民の地域福祉への関心を深め、地域福祉活動やボランティア活動の担い手の発掘と育成に取り組めます。

### 基本目標3 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり

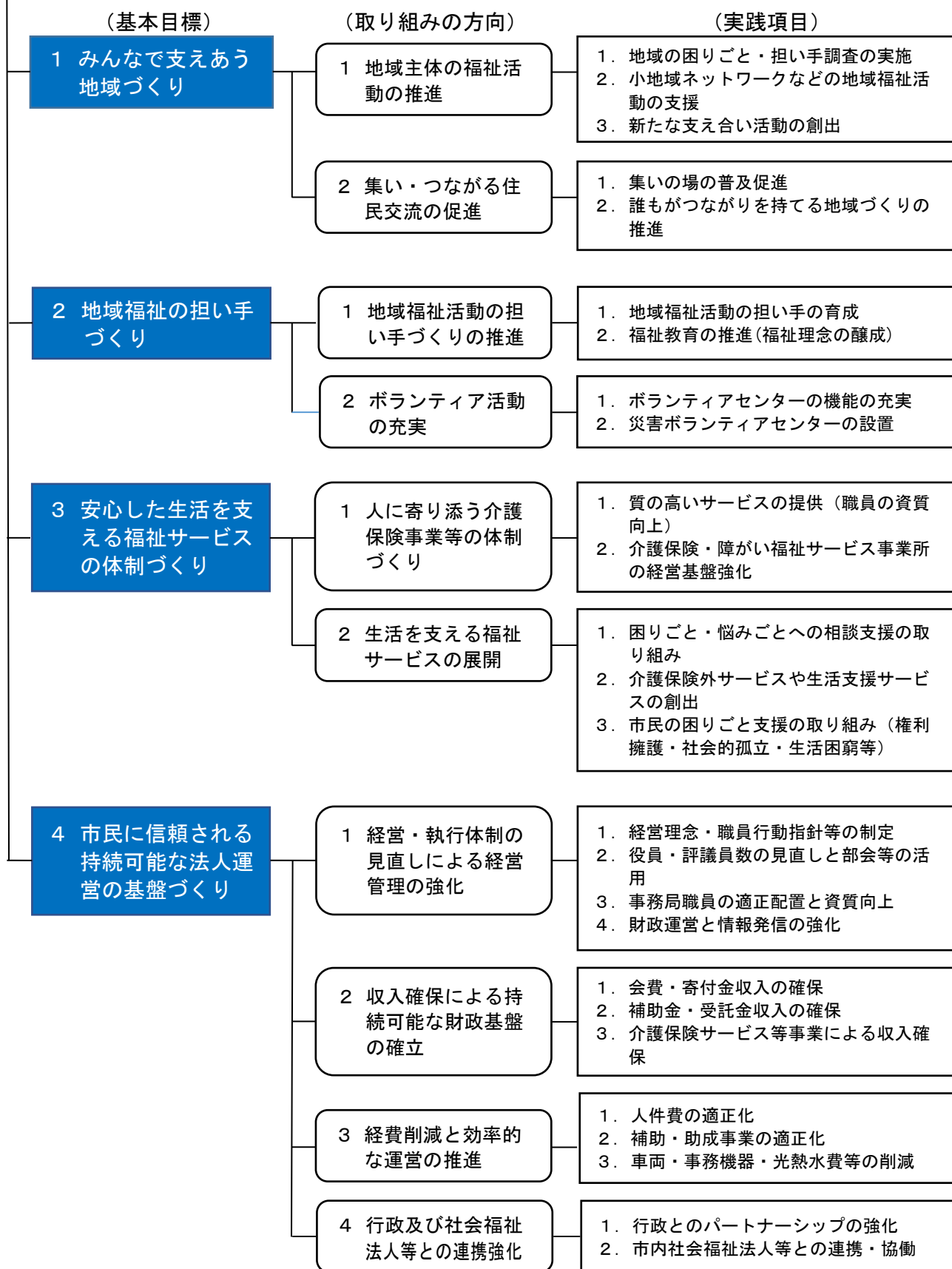
- ・誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、人に寄り添う福祉サービスの提供に取り組めます。

### 基本目標4 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

- ・市民から信頼され、法人の使命である「地域福祉の推進役」として、その機能を発揮できるよう、収支不足の財政体質を改善し、安定的、継続的、効率的な組織経営の基盤整備に取り組めます。

### 3. 計画の体系

(基本理念) **お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり**



## 第4章 取り組みの方向と実践項目

- ・本計画では、基本目標ごとに取り組みの方向を定め、関連する実践項目を展開していきます。

### 基本目標1 みんなで支え合う地域づくり



#### ○ 取り組みの方向1 地域主体の福祉活動の推進

- ・高齢者等が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地域住民が主体となった支え合い活動の促進を図り、地域への調査・働きかけ・支援などを行います。


##### 【実践項目】

1. 地域の困りごと・担い手調査の実施
2. 小地域ネットワークなど地域福祉活動の支援
3. 新たな支え合い活動の創出

#### 1. 地域の困りごと・担い手調査の実施

実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 調査活動の実施</b> ・地域住民を対象とした生活上の困りごと調査及び支え合い活動の担い手調査を実施し、地域課題を把握します。 [関係事業] ①生活支援体制整備事業 ②地域福祉コーディネート事業 【財源】市受託金、市補助金	継続			
<b>(2) 地域福祉活動団体との連携による調査の実施</b> ・小地域ネットワーク活動団体、介護予防ふれあいサロン事業の実施団体と連携し、高齢者等の困りごと調査を行い、具体的な支え合い活動につなげます。 [関係事業] ①小地域ネットワーク活動促進事業 ②介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 【財源】市受託金、市補助金、共同募金	継続			

#### 2. 小地域ネットワークなど地域福祉活動の支援

実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 地域福祉活動団体の普及促進と助成等の支援</b> ・高齢者等の支え合い活動として、小地域ネットワーク活動、介護予防ふれあいサロン事業、敬老ふれあい事業の実施団体に対して活動支援と助成を行います。 ・地域福祉関係団体へ活動助成金を交付し、地域福祉活動の促進と連携を図ります。 [関係事業] ①小地域ネットワーク活動促進事業 ②介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 ③敬老ふれあい事業 【財源】市補助金、市受託金、共同募金	継続			

<b>(2) 地域福祉活動実践者研修会の開催</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の実践者を対象に、活動の参考となる研修会を開催します。</li> </ul> [関係事業] ①介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 ②ボランティア研修事業 【財源】市受託金、市補助金、共同募金	継続			

### 3. 新たな支え合い活動の創出

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) 地域と連携した支え合い活動の検討</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ネットワーク活動団体や介護予防ふれあいサロン事業推進団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。</li> </ul> [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業 ②生活支援体制整備事業 【財源】市補助金、市受託金	継続			
<b>(2) 企業、事業所等と連携した支え合い活動の検討（新規）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や事業所、各種団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。</li> </ul> [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業 ②生活支援体制整備事業 【財源】市補助金、市受託金	新規	継続		

## ○ 取り組みの方向2 集い・つながる住民交流の促進




- ・地域住民による仲間づくりや居場所づくりを促進し、年齢、性別、障がいの有無、また支える・支えられるにかかわらず、誰もがつながる地域づくりに取り組みます。

### 【実践項目】



1. 集いの場の普及促進
2. 誰もがつながりを持てる地域づくりの推進

#### 1. 集いの場の普及促進

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) 介護予防ふれあいサロン事業の普及促進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などが地域内で交流する場であるサロンについて、地域住民に対して普及啓発を行い「サロン」の立ち上げ支援や活動継続の取り組みを行います。</li> </ul> [関係事業] ①介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 現在23カ所 ⇒ R8 27カ所 【財源】市受託金、共同募金	継続			

<p><b>(2) 小地域ネットワーク活動の普及促進</b></p> <p>・高齢者などを地域で見守り・つながる活動を提供する小地域ネットワーク活動について、町内会を中心に普及啓発を行い、小地域ネットワークの立ち上げや活動継続の取り組みを支援します。</p> <p>[関係事業] ①小地域ネットワーク活動促進事業 現在19カ所 ⇒ R8 21カ所</p> <p>【財源】市補助金、共同募金</p>	継続			
<p><b>(3) 敬老ふれあい事業の推進</b></p> <p>・高齢者に対する敬老意識の醸成を目的に、多世代交流などを通じてつながる地域づくりを行う団体に対し、活動支援と助成を行います。</p> <p>[関係事業] ①敬老ふれあい事業 現在実施25カ所 ⇒ R8 30カ所</p> <p>【財源】市補助金</p>	継続			
<p><b>(4) 総合福祉センター維持管理運営事業の推進</b></p> <p>・総合福祉センターの適正管理に努めるとともに、複合施設（老人福祉センター、児童センター・働く婦人の家）の利点を活かした多世代交流事業を開催するなど、利用者に寄り添いながら、地域とつながる運営（備品の貸し出し、行事等のボランティアスタッフの登録・養成）に努めます。</p> <p>延べ利用者数 R3 12,000人 ⇒ R8 20,000人</p> <p>【財源】市受託金（指定管理者制度）</p>	継続			

## 2. 誰もがつながりを持てる地域づくりの推進

実践項目	R5	R6	R7	R8
<p><b>(1) 地域共生社会の理念の普及啓発</b></p> <p>・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。</p> <p>[関係事業] ①社協だより（広報誌）発行事業 年2回発行 ②ホームページの更新 現在定期的な更新なし ⇒ R8 月1回更新 ③生活支援体制整備事業 ④各種研修会事業</p> <p>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</p>	継続			
<p><b>(2) 地域福祉活動の拠点整備（新規）</b></p> <p>・指定管理を行う総合福祉センターの機能を活かし、地域福祉関係者が集い、交わり、つながる地域づくりの拠点として、地域福祉活動の相談支援を強化し、地域で展開される活動を支えていきます。</p> <p>[関係事業] ①生活支援体制整備事業 ②各種研修会事業 ③総合福祉センター指定管理事業</p> <p>【財源】市受託金、市補助金、共同募金、自主財源</p>	新規	継続		

## 基本目標 2 地域福祉の担い手づくり




### ○ 取り組みの方向 1 地域福祉活動の担い手づくりの推進

- ・地域住民が、近隣の人や地域が抱える課題に目を向け、課題解決の活動に自ら参加する担い手の養成を推進します。


#### 【実践項目】



1. 地域福祉活動の担い手の養成
2. 福祉教育の推進（福祉理念の醸成）

#### 1. 地域福祉活動の担い手の育成

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) 生活介護支援サポーターの養成</b> ・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 [関係事業] ①生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 サポーター登録26名 ⇒ R 8 40名 【財源】市受託金	継続			
<b>(2) 認知症サポーターの養成</b> ・認知症について理解し、認知症本人やその家族への支援活動を行う認知症サポーターを養成し、認知症本人やその家族、認知症対応グループホーム等の入所者に対する支援活動を推進します。 [関係事業] ①認知症サポーター養成事業 登録人数3,658名 ⇒ R 8 4,000名 【財源】市受託金	継続			
<b>(3) 市民後見人の養成</b> ・認知症等により判断能力が不十分な高齢者等の権利侵害を防ぐため市民後見人を養成します。 ・市民後見人を活用し、法人として後見事務を行う法人後見事業を実施します。 [関係事業] ①市民後見人養成・権利擁護ネットワークづくり事業 受講者数 57名 ⇒ R 8 70名 【財源】市受託金、自主財源	継続 検討	実施		

#### 2. 福祉教育の推進（福祉理念の醸成）

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) 地域共生社会の理念の啓発推進（再掲）</b> ・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。 [関係事業] ①社協だより（広報誌）発行业 年2回発行	継続			

<ul style="list-style-type: none"> <li>②ホームページの更新 現在定期的な更新なし ⇒ R 8 月 1 回更新</li> <li>③生活支援体制整備事業</li> <li>④各種研修会事業</li> </ul> <p>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</p>	継続			
<b>(2) 学校・子どもへの啓発（新規）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の理念を子どもにも普及するために、学校などと連携を図り、研修会などの機会を通じた啓発を行います。</li> </ul> <p>[関係事業] ①各種研修会事業</p> <p>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</p>	新規	継続		








## ○ 取り組みの方向2 ボランティア活動の充実

- ・地域住民が継続してボランティア活動を行えるよう、ボランティアセンター機能を充実させて積極的な支援を行います。また、災害時迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げできるように、深川市などと連携し運営マニュアルの整備などを行います。

### 【実践項目】



1. ボランティアセンター機能の充実
2. 災害ボランティアセンターの設置

### 1. ボランティアセンター機能の充実

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) ボランティアの養成</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般成人・高校生を対象に、ボランティアの養成を目的としたボランティア入門講座を開催します。</li> <li>・地域や各団体に出向き、ボランティア活動や福祉活動について学ぶボランティア楽集会を推進します。</li> </ul> <p>[関係事業] ①ボランティアスクール開催</p> <p>【財源】市補助金、共同募金</p>	継続			
	継続			
<b>(2) ボランティア支援の推進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア実践者を対象に、ボランティア活動のスキルアップを目的とした研修会を開催します。</li> <li>・ボランティア団体に対し活動助成を行います。</li> <li>・ボランティア活動保険の加入を推進します。</li> <li>・ボランティア団体で組織する深川市ボランティア連絡協議会の活動支援を行います。</li> </ul> <p>[関係事業] ①ボランティア研修会開催 ②ボランティア団体活動助成 ③ボランティア活動保険加入推進 ④ボランティア連絡協議会活動支援</p> <p>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</p>	継続			
	継続			
	継続			
	継続			
<b>(3) ボランティアセンター機能の推進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動のコーディネート機能（連絡調整、登録及び活動相談、活動斡旋）の強化を図ります。</li> </ul> <p>[関係事業] ①ボランティアセンター運営</p> <p>【財源】市補助金、共同募金、自主財源</p>	継続			



## 2. 災害ボランティアセンターの設置

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>(1) 災害ボランティアセンター設置に向けた取り組み（新規）</b> ・災害時のボランティア活動のコーディネート（連絡調整など）を行う災害ボランティアセンターの設置要綱を作成し、市との協定締結を行います。 [検討事業] ①災害ボランティアセンター（新規） 【財源】市補助金、共同募金、自主財源	検討	協定締結	実施	
<b>(2) 地域見守りネットワークづくり事業の推進</b> ・高齢者や障がい者などを対象に、災害時要援護者避難支援（見守り）プランの作成を行います。 ・プラン保有数：200件 年間作成数（新規・更新）：70件 [関係事業] ①地域見守りネットワークづくり事業 【財源】市受託金	継続			

## 基本目標3 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり






### ○ 取り組みの方向1 人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり

- ・利用者やその家族などに信頼される介護保険サービス及び障がい福祉サービスの提供に努め、安定した事業所運営を図ります。



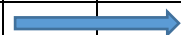
#### 【実践項目】

1. 質の高いサービスの提供（職員の資質向上）
2. 介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化

#### 1. 質の高いサービスの提供（職員の資質向上）

実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 居宅介護支援事業所の運営と職員の資質向上</b>				
・利用者（高齢者等）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する居宅介護支援事業所の運営を行います。	継続			
・研修などを通じて、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を図ります。 [関係事業] ①居宅介護支援事業 【財源】 介護報酬	継続			
<b>(2) 訪問介護事業所の運営と職員の資質向上</b>				
・利用者（高齢者・障がい者）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する訪問介護事業所の運営を行います。	継続			
・研修などを通じて、訪問介護員（ホームヘルパー）の資質向上を図ります。	継続			
・職員の情報共有を密に行い、集団で介護に当たる「チームケア」を行います。 [関係事業] ①ホームヘルプサービス事業 【財源】 介護報酬	継続			

#### 2. 介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化

実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 事業所の経営基盤強化</b>				
・居宅介護支援事業所の安定した運営を図るため、介護支援専門員3名体制を実現し、事業所加算を取得していきます。	人員確保	継続		
・訪問介護事業所の安定した運営を図るため、訪問介護員の確保に努め、事業所加算を維持していきます。 [関係事業] ①居宅介護支援事業 現体制2名 ⇒ R8 3名体制 ②ホームヘルプサービス事業 【財源】 介護報酬	継続			
<b>(2) 事業所の体制整備</b>				
・居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所における、災害や感染症発生時の対応を定める業務継続計画の策定を行います。 [関係事業] ①居宅介護支援事業 ②ホームヘルプサービス事業 【財源】 介護報酬	策定 制定	実施		

## ○ 取り組みの方向2 生活を支える福祉サービスの展開

- ・地域住民が住み慣れた地域で継続して生活して行けるよう、断らない相談に取り組み、また困りごとや生活課題を調査・分析し、必要な福祉サービスの創出に取り組みます。

### 【実践項目】

1. 困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み
2. 介護保険外サービスや生活支援サービスの創出
3. 市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）







#### 1. 困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み


実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 断らない丸ごと相談の実施</b> ・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ②生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ③総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ④社会福祉協議会としての各種相談事業 【財源】市補助金、市受託金	実施	→		
<b>(2) 困りごと・悩みごとへの総合的な相談支援の検討（新規）</b> ・社会福祉法の改正（令和3年4月施行）により創設された重層的支援体制整備事業について、本市における体制確立に向け、市と協議していきます。 [検討事業] ①重層的支援体制整備事業（新規） 【財源】市受託金、自主財源	協議 検討	→		

#### 2. 介護保険外サービスや生活支援サービスの創出

実践項目	R5	R6	R7	R8
<b>(1) 生活介護支援サポーターの養成（再掲）</b> ・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 ・生活介護支援サポーター 登録26名 ⇒ R8 40名 [関係事業] ①生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 【財源】市受託金	継続	→		
<b>(2) 新たなサービスの創出に向けた取り組み（新規）</b> ・生活支援コーディネーターの困りごと調査や、介護支援専門員等から情報を分析し、高齢者や障がい者が利用できる介護保険外サービスや生活支援サービスの検討を行います。 [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業 ②生活支援体制整備事業 【財源】市補助金、市受託金、自主財源	検討	→		

### 3. 市民の困りごとと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）

実践項目	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>（１）断らない丸ごと相談の実施（再掲）</b> ・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ②生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ③総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ④社会福祉協議会としての各種相談事業 【財源】市補助金、市受託金	実施			
<b>（２）生活福祉資金・福祉資金貸付事業の実施</b> ・低所得世帯に対し資金の貸付を行う生活福祉資金貸付事業（北海道社会福祉協議会事業）の相談・受付対応を行います。 ・低所得世帯に対し福祉資金の貸付を行います。 [関係事業] ①生活福祉資金貸付事業 ②福祉資金貸付事業 【財源】道社協補助金、自主財源	継続  継続	  		
<b>（３）日常生活自立支援事業の実施</b> ・判断能力に不安を抱える方に対し、生活支援員を選定し、日常の金銭管理のお手伝いなどの支援を行います。 [関係事業] ①日常生活自立支援事業 【財源】道社協受託金	継続			
<b>（４）成年後見相談センター（中核機関）の運営（新規）</b> ・北空知1市4町で開設を目指している（仮）北空知成年後見相談センター（中核機関）の運営業務を受託し、成年後見制度の利用促進を図ります。 [検討事業] ①成年後見相談センター運営（新規） 【財源】市受託金 ※「中核機関」 権利擁護を必要とする方に対し、以下の事業を推進します。 ①相談支援 ②チームの支援 ③協議会の開催 ④家族との連携 ⑤後見人受任者調整の支援 「チーム」とは、後見人を含め、身近な親族や福祉・医療・地域の関係者が日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行います。 「協議会」とは、法律・福祉などの専門職団体や関係機関等が協力し「チーム」に対し必要な支援をします	新規			
<b>（５）社会的孤立などの実態把握（新規）</b> ・8050問題や引きこもりなどの社会的孤立の現状を把握するアンケート調査を行い、必要なサービスや居場所の創出などを検討します。 [関係事業] ①地域福祉コーディネート事業 ②生活支援体制整備事業 【財源】市補助金、市受託金、自主財源	検討	調査 協議	実施	

(6) 生活あんしんサポートセンターの設置 (新規)				
<p>・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応していくため、上記事業のほか終活支援など相談支援事業を総合的に行う（仮）生活あんしんサポートセンターの設置を検討します。</p> <p>[検討事業] ①生活安心サポート事業（新規）</p> <p>【財源】 自主財源</p> <p>※「あんしんサポート事業」（本別町社会福祉協議会の事例）</p> <p>①住まい保証サービス事業 一人暮らしの高齢者等に対して、安否確認の実施、死亡時の葬儀費用と家財整理費用も補償、保証人のいない方が安心して住まいを確保できるようにする事業。</p> <p>②死後事務委任契約事業 身寄りのない方や親族等と疎遠な方に対して、社会福祉協議会と「死後事務委任契約」を結び、本人が亡くなった後の手続き等を代行する事業。</p> <p>③生前事務委任契約事業 寝たきりなどの方や、入院・施設入所・住まい契約時に親族等がいない方に対して、社会福祉協議会と「生前事務委任契約」を結び、生活・療養看護の支援や緊急連絡先となる事業。</p>	検討	調査 協議	実施	

## 基本目標 4 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

- ・基本目標 4 は、経営改善計画として別に策定し取り組みます。

### ○ 取り組みの方向 1 経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化

- ・社会福祉法人制度改革（H28改正社会福祉法）を踏まえ、法人の組織ガバナンスの強化や事業運営の透明化の向上を図り、効率的な経営管理をしていきます。

#### 【実践項目】

1. 経営理念・職員行動指針の制定
2. 役員・評議員数の見直しと部会等の活用
3. 事務局職員の適性配置と資質向上
4. 財政運営と情報発信の強化

### ○ 取り組みの方向 2 収入確保による持続可能な財政基盤の確立

- ・人口減少等に伴う会費・寄付金の減少、市の補助金・受託金の見直しや介護報酬の改定などにより収入の減少は厳しく、事業継続が可能となる収入の確保に取り組みます。

#### 【実践項目】

1. 会費・寄付金収入の確保
2. 補助金・受託金収入の確保
3. 介護保険サービス等事業による収入の確保

### ○ 取り組みの方向 3 経費削減と効率的な運営の推進

- ・支出の約8割を占める人件費の適正化や経費の削減に努め、補助・助成事業の交付基準を決めるなど、収入に見合った効率的な事務・事業の運営を行っていきます。

#### 【実践項目】

1. 人件費の適正化
2. 補助・助成事業の適正化
3. 車両・事務機器・光熱水費等の削減

### ○ 取り組みの方向 4 行政及び社会福祉法人等との連携強化

- ・地域共生社会の実現を目指す「地域福祉の推進役」として、行政とのパートナーシップを強化し、市内の社会福祉法人や介護・福祉事業者等との連携・協働を進めていきます。

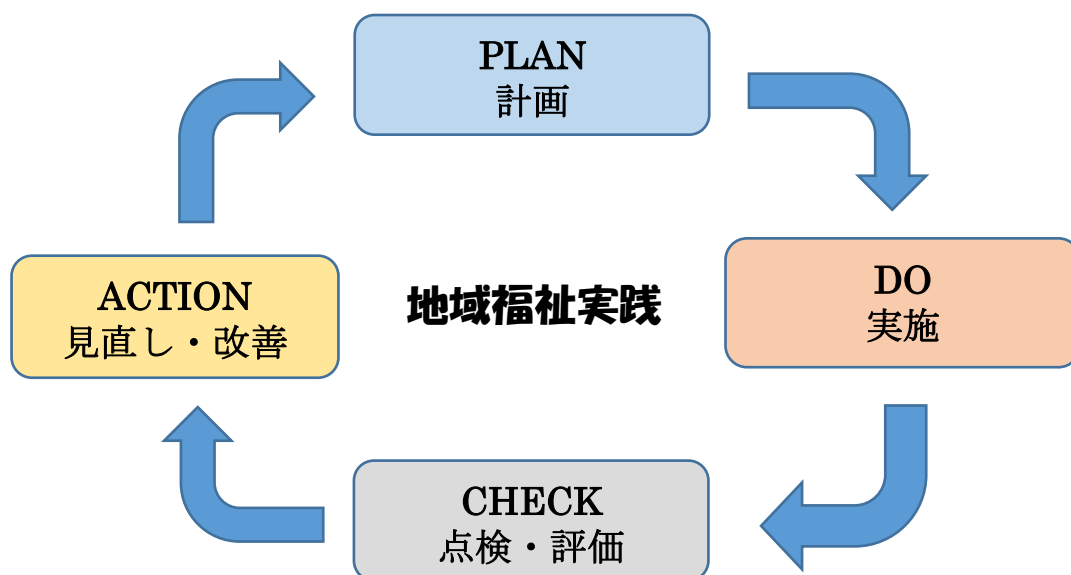
#### 【実践項目】

1. 行政とのパートナーシップの強化
2. 市内社会福祉法人等との連携・協働

## 第5章 計画の推進

- 1 本計画を円滑に推進していくため、「地域福祉部会」を設置し、調査・検討課題としている事項の協議を行うとともに、進捗状況の評価を行います。
- 2 計画の進行管理については、P D C Aサイクルに基づき行うものとし、各事業の効果や改善点を明らかにし、次年度以降の取り組みに反映させます。進捗状況の評価は毎年度行うものとし、必要に応じて見直していきます。

	事務局	監査	地域福祉部会	理事会	評議員会
4月					
5月	点検・決算	監査			
6月				決算	決算
7月			評価・協議		
8月	点検	監査			
9月			課題・協議		
10月					
11月	点検	監査			
12月			課題・協議		
1月				部会報告	
2月	点検・予算	監査		予算委員会	
3月				予算	予算



## 地域福祉実践計画策定委員会委員

◎委員長 ○副委員長

	区 分	氏 名	主な活動及び学識分野
1	副会長	◎大久保 春 夫	民生児童委員連合協議会会長、教員経験者、生活支援協議会委員
2	理 事	○村 椿 廣 明	納内地区町内会連合会会長、サロン・小地域ネットワーク代表
3	評議員	秋 沢 佐代子	民生児童委員 生活支援協議会委員
4	評議員	杉 山 優 太	障がい者支援施設あかとき学園総合施設長
5	評議員	水 本 美津子	ボランティア連絡協議会副会長、男女平等参画推進協議会事務局長
6	行 政	米 澤 弘 美	市民福祉部次長（兼高齢者支援課長）
7	行 政	小 林 義 明	自治防災室長
8	学 識	及 川 秀 洋	元特別養護老人ホーム施設長、社協評議員選任・解任委員
9	学 識	北 本 清 美	介護者と共に歩む会会長
10	学 識	溝 口 信 義	協働のまちづくり市民協議会会長、緑にする会会長
11	学 識	上 垣 由紀子	元教育委員会委員長、サロン代表
12	学 識	増 永 さゆり	社会教育委員会議副委員長、小地域ネットワーク役員
	オブザーバー	戸 嶋 信 司	北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課長
	オブザーバー	鈴 木 理 沙	北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課主事
	オブザーバー	吉 田 康 弘	北海道社会福祉協議会空知地区事務所長

## 地域福祉実践計画策定経過

年 月	内 容
4月～7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会委員の委嘱</li> <li>・参考計画の調査・収集、計画策定スケジュール（案）の作成など</li> <li>・関係者アンケート調査・回収・集計（～8月）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回策定委員会（R4.7.29）：経営改善計画策定委員会との合同会議 計画策定指針・計画策定スケジュールの確認、正副委員長の互選、 課題抽出のための意見交換</li> </ul>
8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回策定委員会（R4.9.29）：課題抽出のための意見交換</li> <li>・地域福祉活動団体等へのアンケート調査・回収・集計</li> <li>・困りごと調査（～12月）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回策定委員会（R4.10.27）：生活課題の抽出、解決方策の検討</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案の事務局案作成</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回策定委員会（R4.12.26）：計画素案の協議</li> </ul>
1月～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の事務局案作成</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回策定委員会（R5.3.7）：計画案の協議</li> <li>・理事会（R5.3.15）：計画案の協議・承認</li> <li>・評議員会（R5.3.30）：計画案の協議・承認</li> </ul>